

平成31年4月22日
原子力安全対策課
(31-04)
<15時00分資料配付>

美浜発電所1, 2号機の
廃止措置計画の変更認可申請に係る事前連絡について

本日、県は、関西電力株式会社から、「原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書」第3条の2に基づき、美浜発電所1, 2号機の廃止措置計画の変更認可申請について、添付のとおり連絡を受けた。

<添付資料> 美浜発電所1, 2号機の廃止措置計画変更認可申請の概要について
(関西電力株式会社)

問い合わせ先 (担当:内園)
内線 2362・直通 0776(21)0315

美浜発電所1、2号機の廃止措置計画変更認可申請の概要について

<申請の概要>

美浜発電所1号機において、保管している使用済燃料の発熱が十分に低下した状況を踏まえ、設備の維持管理に係る廃止措置計画の変更認可申請を行った。

本申請を踏まえ、運用を休止する設備への通水や通電を止めることで、それらの系統の漏えい等が発生するリスクを低減し、廃止措置の更なる安全性向上を図る。

(主な変更内容) ※本申請での変更は美浜発電所1号機のみ

○使用済燃料ピット水の冷却が不要になることに伴い、以下のとおり廃止措置計画に定める維持管理設備に係る記載を変更

- ・使用済燃料貯蔵設備の冷却・浄化機能を、浄化機能のみへ変更
- ・原子炉補機冷却系と原子炉補機冷却海水系を、廃止措置計画に定める維持管理設備から削除

○使用済燃料ピット水を冷却するための電源供給が不要となることから、非常用ディーゼル発電機を廃止措置計画に定める維持管理設備から削除

(使用済燃料ピット水の冷却に係る維持管理設備の概要図)

